

## 第2回 安中市庁舎に関わる市民懇談会

### 次 第

日時 令和2年7月29日(水)

午後6時30分から

会場 安中市役所本庁舎

3階 委員会室

#### 1 開 会

#### 2 会長あいさつ

#### 3 議 事

##### (1) 庁舎に関わる現状把握(続)

##### (2) 庁舎に必要な(あった方がよい)機能や役割、施設とは

・各種事例からの視座

・意見交換

#### 4 その他

・次回の会議日程について

(日時：令和2年8月25日(火)午後6時30分から2時間程度)

(場所：安中市役所本庁舎3階 第305会議室※会場変更)

#### 5 閉 会

#### 【配布資料一覧】

- 1 次第
- 2 出席者名簿
- 3 庁舎に関わる現状把握(続)
- 4 各種事例からの視座
- 5 意見交換シート
- 6 西毛広域幹線道路図1
- 7 西毛広域幹線道路図2

## 第2回安中市庁舎に関わる市民懇談会委員 出席者名簿

日時：令和2年7月29日（水）午後6時30分から 場所：本庁舎3階 委員会室（敬称略）

	氏名	所属団体等	出欠等
1	小川 博	安中市区長会 岩野谷地区代表区長	出席
2	吉田 茂	安中市社会福祉協議会 会長	出席
3	河井 香織	安中市PTA連合会 理事	出席
4	小林 和樹	安中市商工会 会員	出席
5	高橋 正章	安中市松井田商工会 会長	出席
6	前島 正樹	安中青年会議所 理事長	出席
7	佐俣 利幸	連合群馬西部地域協議会 副議長	出席
8	三好 建正	一般社団法人群馬建築士会安中支部 支部長	出席
9	恩幣 宏美	安中市行政改革審議会 委員	欠席
10	竹内 佳重	安中市景観計画策定委員会	欠席
11	半田 樹衣	公募市民委員（群馬大学社会情報学部社会情報学科）	出席
12	藪 ほの郁	公募市民委員（高崎経済大学地域政策学部）	出席
13	久米 史可	公募市民委員	出席
14	三辻 茂	公募市民委員	出席
15	石井 清和	公募市民委員	出席
16	小竹 裕人	群馬大学社会情報学部 准教授	出席
17	北野 敦則	前橋工科大学工学部建築学科 准教授	出席
18	大石 祐子	（懇談会設置要綱第3条第2項第4号）	出席

出席者 16人 欠席者 2人

事務局	阿部 哲也	総務部長	
	田中 秀人	総務部企画課長	
	大野 祐司	総務部企画課企画調整係長	
	金田 佑介	総務部企画課企画調整係主任	
	櫻井 裕一	建設部建築住宅課長	
	田嶋 龍一	建設部建築住宅課建築係長	
オブザーバー	大山 詠司	総務省地域力創造アドバイザー （事業創造株式会社代表取締役社長）	

## 庁舎に関する現状把握（続）

-前回の宿題と補足-

- 1 庁舎整備財源
- 2 建設候補地の情報
- 3 各施設の概要
- 4 安中市の将来人口
- 5 現在地周辺道路整備予定

2020.7.29 安中市企画課

# 1-1 庁舎整備財源

- 市町村の庁舎の整備に必要な多大な事業費は、主に基金・起債・市税など(寄付金や部分的に国・県補助金も有り)で賄うことが考えられます。

## 基金

- 今までの世代の負担分（市の貯金）
- （庁舎建設基金、地域振興基金）

## 起債

- 将来世代の負担分（市の借金）
- （合併特例債、一般事業債）

## 市税

- 現在（主に建設中）の世代の負担分
- （基金、起債の対象事業費以外の部分など）

- 財源の検討にあたっては、庁舎の規模や整備手法、将来の財政面への影響を十分に考慮し、検討を進めていく必要があります。

## 1-2 起債とは

- 市が建設事業を行う際に行う借入金のメニューの1つ  
(一般生活でいうところの住宅ローン・マイカーローンなど)
- 庁舎の場合、元金と利子を25年～30年で返済するのが一般的。  
(通常、償還期間が延びるほど利率が上がる。)

(例) 他の借入メニュー

- 公共事業等債 . . . 市道の新設など主なもの
- 一般廃棄物処理事業債 . . . クリーンセンター焼却炉の更新

## 1-3-1 合併特例債

- 合併した市町村が合併後のまちづくりのための事業に活用できるもので、対象事業費の95%まで借入れができ、
- 返済した元金と利子の70%を地方交付税の計算に含めることができる有利な起債

※ 「地方交付税の計算に含める」のイメージ

親（国）が必要と考えていることのために借りた子（市）のローン（起債）については、おこづかいを部分的に増やします。

⇒ 返済額が減るのではなく、別の形で収入となる

## 1-3-2 対象事業

・合併した市町村の一体性の確立や均衡ある発展に資するための公共的施設の整備等に活用できる事業

（具体的には新市建設計画（P45に庁舎記載）に掲載されている事業）

・現在の安中市新市建設計画において、**合併特例債**は主に学校の耐震・大規模改修、消防団の消防車の更新、学童クラブの建設等に使用

※新築移転のほか、現庁舎の耐震補強や建替えも合併特例債の対象

※設計費用の一部や引越費用等は、合併特例債の対象外（場合により解体費用も）

## 1-3-3 発行期限

・**令和8年3月31日まで**（令和7年度中までの整備完了が条件）

※繰越不可

## 1-4 cf.一般事業債（通常の庁舎建設の起債）

- 一般事業債（通常の庁舎建設の起債）では対象事業費の75%までしか借入れができず、  
(↑合併特例債は95%)
- 合併特例債のような国からの特別の財政措置はない。  
(↑合併特例債は70%のおこづかい)



## 2 建設候補地の情報

候補地等		①現在地	②旧安中高校跡地	③その他(現在地の一部も)
敷地面積		約12,300㎡ ※消費生活センター敷地を除く。	約17,800㎡ ※北側テニスコート敷地を除く。	-
用途地域		第1種住居地域	第2種住居地域	(例) 近隣商業地域
建築可能面積	建ぺい率	60%	60%	80%
	容積率	200%	200%	200%
	延床面積制限	3000㎡以下	-	-
前面道路による容積率制限		0.4	0.4	0.6
高さ制限	道路斜線制限	∠1.25	∠1.25	∠1.50
	隣地斜線制限	20m + ∠1.25	20m + ∠1.25	31m + ∠2.5
	北側斜線制限	-	-	-
日影による 高さ制限	対象建築物	最高高さ > 10m	最高高さ > 10m	最高高さ > 10m
	基準 (建築基準法別表第4)	平均地盤面 + 4 m 5時間・3時間	平均地盤面 + 4 m 5時間・3時間	平均地盤面 + 4 m 5時間・3時間
土砂災害特別警戒区域		区域外	区域外	-

## 3-1 各施設の概要（改・再掲）

		竣工	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	実職員数※
旧庁舎	(耐震性能ランク：D)	昭和34(1959)年	60年	2537	762	105
中庁舎	(耐震性能ランク：C)	昭和44(1969)年	50年	1073	370	66
保健センター		昭和61(1986)年	33年	918	303	22
新庁舎		平成13(2001)年	18年	2410	1228	127
西庁舎 (耐震診断の実施無し)	旧都市施設課	昭和39(1964)年	55年	290	155	0
	土地改良区	昭和42(1967)年	52年	247	-	0
松井田庁舎		平成4(1992)年	27年	5657	1955	131
谷津庁舎		昭和59(1984)年	35年	1511	690	43
クリーンセンター管理棟		平成10(1998)年	21年	758	465	(環境政策課のみ)8
消費生活センター		平成23(2011)年	8年	227	138	3

(小数点以下切捨て)

※実職員数には正規職員のほか特別職、会計年度任用職員(産休育休代替職員を除く。)の数を含む。  
(令和2年7月1日現在)

※市議会議員(20人)の会派控室は、本庁舎(旧庁舎・中庁舎)に位置

※西庁舎は保護司会、土地改良区の事務室、市役所物品の物置として使用

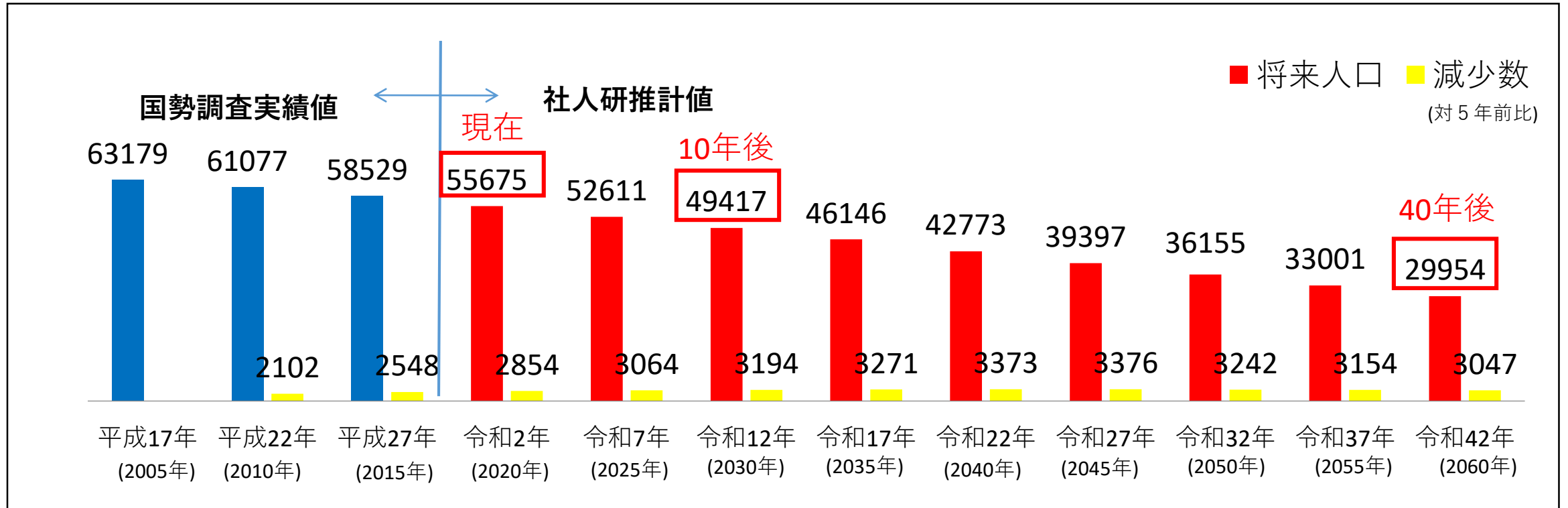
※[安中市定員適正化計画](#)では、H31～R6の6年間で定数内職員及び代替職員数の合計で8人削減(649人→641人)目標

## 3-2 面積等の合算値

	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	実職員数
旧庁舎 + 中庁舎	3610	1133	171
旧庁舎 + 中庁舎 + 保健センター	4529	1437	193
旧庁舎 + 中庁舎 + 保健センター + 新庁舎	6939	2666	320
旧庁舎 + 中庁舎 + 保健センター + 新庁舎 + 谷津庁舎	8451	3356	363
旧庁舎 + 中庁舎 + 保健センター + 新庁舎 + 谷津庁舎 + 松井田庁舎	14109	5312	494

(小数点以下切捨て)

## 4 安中市の将来人口



(安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン (平成28 (2016) 年3月策定) のデータを基に作成)

※社人研...国立社会保障・人口問題研究所の略称。厚生労働省の機関で、日本の将来推計人口、世帯数の作成・公表などを行っている。

※国勢調査人口...住民登録されているが居住実態のない人が除かれるため、安中市では住民基本台帳人口よりも少ない数となっている。

## 5 現在地周辺道路整備予定

- ・西毛広域幹線道路は、前橋市、高崎市、安中市、富岡市を結ぶ延長**27.8**キロメートルの大規模道路で、現在地の東側を通る計画
- ・群馬県の事業で、完成による周囲の渋滞の緩和や物流の効率化、生活圏・買い物圏域の拡大、走行性の向上、救急救命の向上、観光地アクセスの向上などを見込んでいる。
- ・法定速度**60km/h**
- ・西毛広域幹線道路に通じるアクセス道路も整備予定

- ・富岡（市役所）－安中（市役所）間が**26分**から**14分**に短縮
- ・安中（市役所）－箕郷（支所）間が**32分**から**18分**に短縮
- ・箕郷（支所）－前橋（市役所）間が**29分**から**18分**に短縮

（添付資料）

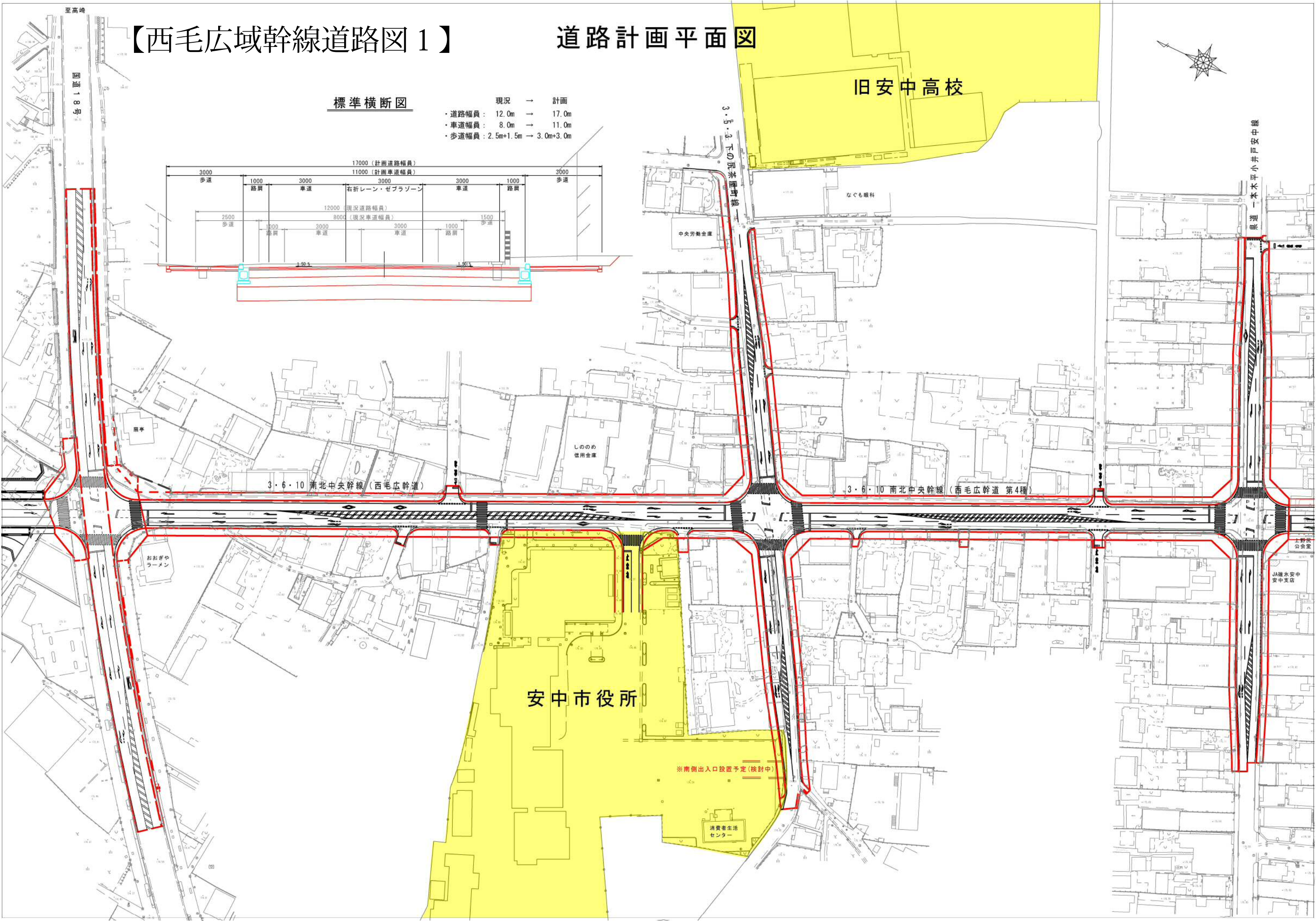
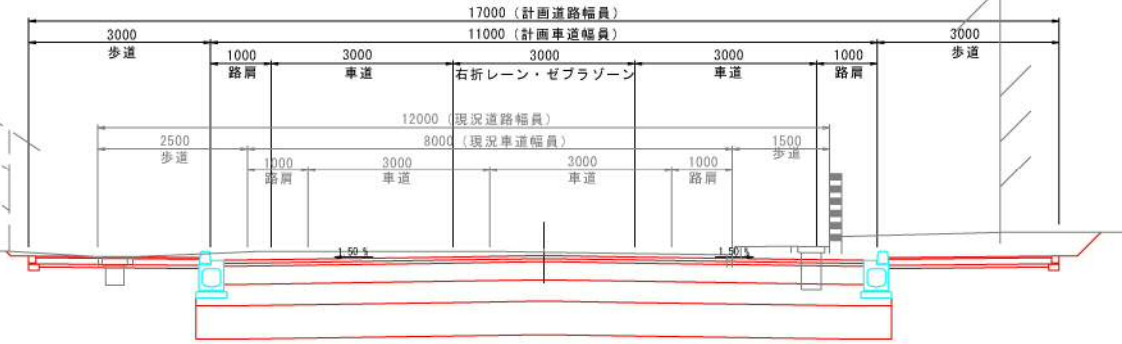
- ・西毛広域幹線道路図 1
- ・西毛広域幹線道路図 2

# 【西毛広域幹線道路図1】

# 道路計画平面図

標準横断図

- |                 |   |           |
|-----------------|---|-----------|
| 現況              | → | 計画        |
| ・道路幅員：12.0m     | → | 17.0m     |
| ・車道幅員：8.0m      | → | 11.0m     |
| ・歩道幅員：2.5m+1.5m | → | 3.0m+3.0m |



※南側出入口設置予定(検討中)

消費者生活センター

JA福水安中安中支店

十野谷公会堂

おおぎや ラーメン

安中市役所

旧安中高校

3・6・10 下の沢茶園町線

県道一本木小井戸安中線

なぐも眼科

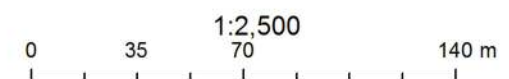
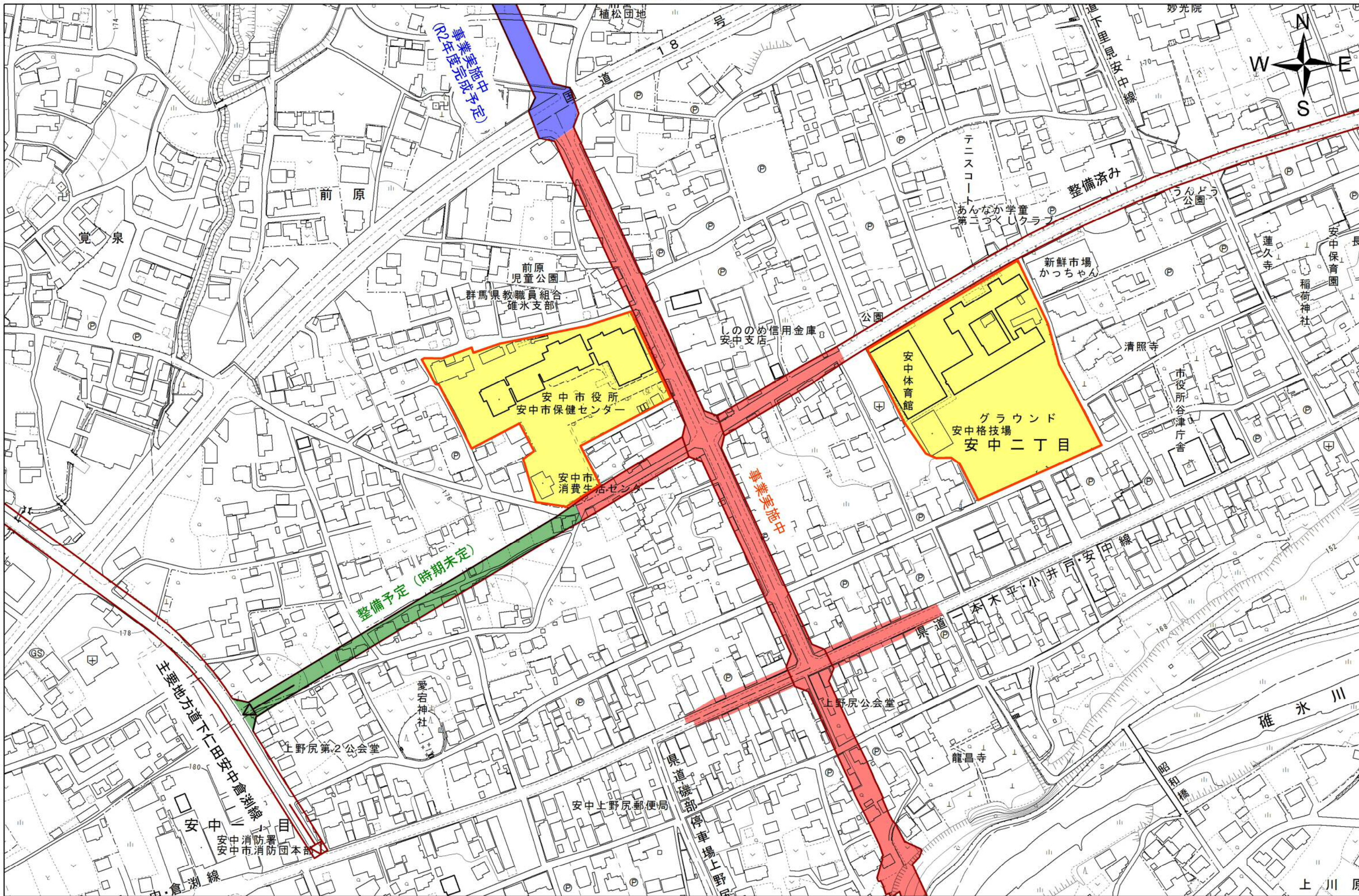
中央労働金庫

しののめ 信用金庫

3・6・10 南北中央幹線 (西毛広幹道)

3・6・10 南北中央幹線 (西毛広幹道 第4種)

至高崎  
国道18号



●庁舎に必要な機能や役割・あったほうが良い機能や施設とは（意見交換シート）

① 必要な機能や役割について

- ・窓口（市民サービス）機能の向上のためにはどうすればよいか

- ・防災・災害対策機能として何が必要か

- ・議会機能や執務機能として何が必要か

② あった方がよい機能や施設について

- ・ほかに庁舎にどんな施設や機能・役割があったら市民に喜んでもらえるか